

よくある質問

2023/9/4

㈱愛知建築センター

No.	質問	回答
1	物件一覧画面から物件が消えた ※物件削除は行っていない。	<p>■原因 物件を「非表示」に設定した。</p> <p>■対応方法 下記の手順にて物件の「非表示」設定を解除する。 (1) 物件一覧画面の「検索条件」の横にある「表示する」をクリック。 (2) 検索条件が表示。検索条件の下部にある「非表示物件のみ」にチェックを入れ、「検索」ボタンをクリック。 (3) 非表示設定されている物件が表示。表示させたい物件をクリックし、「表示」をクリック。</p>
2	PDFをファイル一覧にアップロードできない	<p>■原因 PDFファイルがセキュリティで保護されている。PDFの「文書のプロパティ」でセキュリティ保護されていないか確認する。(㈱井上書院のデジタル版フラット仕様書で作成した場合も同様のエラーとなります。)</p> <p>■対応方法1 PDFにかけられているセキュリティ保護を解除。</p> <p>■対応方法2 ㈱井上書院のデジタル版フラット仕様書の場合は、フラット仕様書.PDFを開き、さらにPDFへ印刷する。</p>
3	過去のよくある質問が見たい。	以下、URLからご確認ください。 https://essenz.co.jp/faq.html
4	軽微変更や記載事項変更届はどこから申請しますか。	「申請書作成」→「他業務」→「軽微・記載事項変更」から申請。申請書や概要書は確認の「EXCEL作成」から作成可能です。
5	「申請書作成」に該当する申請がない。	「申請書作成」→「他業務」から該当する申請を選択して申請をお願いします。「他業務」にもない場合はお問い合わせください。
6	自社の他物件の参照・編集ができない	社内の社員管理機能がONになっている方の社員管理画面から設定の変更が可能です。
7	社員のアカウントを追加で登録したい	社内の社員管理機能がONになっている方の社員管理画面から当社の承認なしで追加可能です。
8	押印の代わりはどうなりますか	令和3年1月1日の法改正により押印が不要となりそれに伴いその代わりであった電子署名も不要になりました。
9	紙の提出が必要になる場合はありますか	基本的にはありません。当社から発行する紙も確認済証等のみとなります。また、消防同意物件についても紙の提出は必要ありません。
10	紙申請の場合と比べて手数料や審査・検査期間に違いはありますか。	違いはありません。
11	電子申請を利用するにあたり、電子署名は必要ですか。	必要ありません。
12	申請先が「本社」しか選択できない。	電子申請の受付は本社のみとなります。
13	支払方法の違いを教えてください。	「現金」は本社窓口で現金を支払う方法で、「振込」は当社指定口座への振込です。「掛売」は1ヶ月まとめたのお支払いとなりますが当社と後納契約を結んでいるお客様又はその代理者様のみ選択してください。
14	フラット35の竣工済特例の申請は「設計」と「竣工」のどちらで申請したらいいですか。	設計の審査がありますので「設計」からお願いします。
15	確認済証等は紙面での発行とのことですが郵送を選択した場合、いつ届きますか。	基本的に発行日に郵送をかけます。また、レターパックで郵送させていただきますのでほとんどの場合、発行日の翌日にはお手元に届くかと思います。(確認済証等の番号と日付はリアルタイムで確認可能です。)